

令和4年度 第1回徳島県自殺対策連絡協議会 議事概要

- 日 時 令和4年5月12日(木)
午後3時から午後4時まで
- 形 態 オンラインによるWeb会議
- 出席者 徳島県自殺対策連絡協議会委員 15名
沼田会長, 菊池副会長, 齋藤義郎委員(林代理),
櫻木委員, 山口委員, 池上委員
斎藤恵委員, 綿貫委員, 廣田委員,
伊坂委員, 郡委員, 石元委員, 大久保委員
榊委員(田中代理), 勝瑞委員(谷崎代理)
事務局(徳島県保健福祉部保健福祉政策課)

○会議概要

1 開会

2 あいさつ

(保健福祉政策課 福良課長)

※会長の互選を行い, 新しい会長に沼田委員(徳島大学教授)を選出

3 会議次第

(1)自殺者の現状について

(2)本県独自の「自殺防止対策強化期間(5月)」の取組について

(3)その他

4 発言要旨(議事概要)

議事(1)自殺者の現状について

委員

「資料1」に関連し、自殺予防協会での電話相談の数について報告する。

受信台数が少ないので、緊急性のある相談希望者がすべてつながっている訳ではないが、コロナに関する相談を抽出してみると、本年1～3月の全相談件数のうち、主訴の中に「コロナ」という文言が入っている相談は3.7%であった。

しかし、相談内容を精査すると、「コロナで外出できない」、「24時間だれとも会わない、会話しない」などの孤独感を訴える相談や、コロナによる経済的影響で、「リストラにあう」、「経済的に困窮している」といった相談が寄せられている。

現時点でコロナによる顕著な影響は見えないが、相談電話を通して誰かにつながっている安心感は提供できており、それが自殺予防につながっていると感じている。むしろ誰にもSOSが出せず、相談にもつながらない方へのアプローチを今後も続けていく必要がある。

委員

精神保健福祉センターでも、来所相談・電話相談を展開している。その中で「コロナ関連」の相談自体は多くはないものの、電話相談は増加している。

5年ほど前が1,600件ほどだったが、令和2年度は2,236件、令和3年度2,463件近くに増えている。本年の1月から3月においても、いずれの月も200件を超える電話相談を受けている。

また、コロナ対応をしている支援者に対する相談(保健所職員や医療従事者など)として「クローバー相談」を開設して対応に当たっている。

本年の自殺者の増加が見られる層(高齢者・男性・有職者等)に対して、自殺予防研修会の講師派遣も行っている。昨年度の実績として、高齢者向けには、「老人クラブの友愛訪問員」、「介護支援相談員」、「作業療法士や理学療法士、言語聴覚士」、「介護職員」、有職者向けには、「商工会職員」、「商工会の経営支援員」の研修を行っている。

ほかにも「自殺予防サポーター養成」の研修動画を県のホームページで公開し、オンデマンドで令和5年3月末まで、いつでも受講できるようにしている。

さらに、徳島大学の甲田先生と連携して、「地域の特性に応じた自殺予防サポーター養成」を行っていく予定である。地域ごとにどのようなサポーターを養成したらよいのか、県東部・南部・西部それぞれの地域で自殺実態プロファイル分析を行って、オーダーメイド型の研修を研究・開発していきたい。

議事(2)本県独自の「自殺防止対策強化期間(5月)」の取組について

委員 自殺者の傾向として「勤め人」が増えているとのことで、労働局としても、県の施策に協力していきたい。具体的には県の方で作成した啓発物を、労働基準監督署やハローワーク、労働局に相談で来た「事業主」や「労働者」に対して配布可能である。

特に、精神的な悩みを持たれている方、会社でのいじめ・いやがらせに遭っている方などからの相談を窓口で対応しているので、啓発物の配布や「気づき」に関する動画の案内などに協力していきたい。

委員 国では、精神障がいの認定・診断の有無に関わらず、地域住民全体を対象として「地域包括ケアシステム」を推進している。

いわゆる「平時の救急」として、何らかのメンタルヘルスの不調に対する受診前相談に対しても、従来の精神科の輪番型の救急体制に加えて、常時対応型の病院が3つ指定された。365日24時間、精神障がいの診断や認定の有無に関わらず受診前相談が可能である。県もこの対応についてもっと周知してほしい。

委員 具体的な病院名を教えてください。

委員 県内では「田岡こころの医療センター」、「むつみホスピタル」、「藍里病院」の3か所です。

委員 徳島産業保健総合支援センターでは、産業保健スタッフ向けサービスとして、関係者に対する研修や相談対応を行っている。精神科医や臨床心理士などの専門家がメンタルヘルスの相談にあっている。

また社労士等の資格を持つメンタルヘルス促進員等が、事業所からの要望に応じて、直接訪問し、「こころの健康づくり計画」の作成や「メンタルヘルス教育」などの支援を行うことも可能なので活用していきたい。

「治療と仕事の両立支援」として、がんや脳血管疾患など健康に不安があるが、仕事を続けたい方向けに提供しているサービスもある。両立支援専門員が事業所と患者(労働者)の間に入って調整を行ったり、主治医の意見を事業所へつなぎ、治療をしながら働き続けられるような活動も行っている。

産業保健体制が未整備なことが多い労働者数50人未満の小規模事業所に対してのサービスも、地域の産業保健センターで展開している。健康診断で発見した心身の不調について、産業医や主治医の意見が治療に結びつきにくいケースがあることから、保健師の資格を持つスタッフが事業所を訪問し、主治医の意見を事業主に伝えたり、治療と仕事の両立支援を行ったりして、労働者の心身の健康状態の改

- 委員 善を図っている。
- ほかにもストレスチェックなどの面接指導もしているので、メンタルヘルスの不調で小規模事業所から相談対応があれば、地域産業保健センターにつなげていただきたい。コロナ禍で労働者の心身の不調が心配されるので、積極的なご周知・ご案内をお願いしたい。
- 委員 県社会福祉協議会では、コロナによって生計維持等に困窮されている方々の資金ニーズに対して貸し付けを行っている。令和2年3月から現在(令和4年5月)まで、件数で10,154件、金額で約31億円の貸し付けを実施した。
- こうした貸し付けを受けても、生活状況が改善したという声は少ない。そのような中、令和5年の1月からは償還が始まり、債務償還に絡んでメンタルヘルス上の危機が生じる懸念がある。県の5月の自殺防止対策の取組や地域包括ケアシステムなどの制度は心強い。
- 委員 教育委員会では、児童・生徒の自殺予防に力を入れている。5月から教職員が、児童生徒のこころの声に気がつき、相談窓口になれるように、主に小・中・高・特別支援学校の生徒指導担当の教員に対して、ゲートキーパー養成研修を実施する。
- 先ほど見せていただいた県制作のメンタルヘルス動画についても、この研修で取り上げ、活用していきたい。
- 委員 徳島県自殺予防協会でも、若年層向けにLINE電話を使った相談を行っている。令和3年の年末から相談体制を整えて、小・中・高・特別支援学校にLINEにつながるQRコードが記載された案内カードを作成し、配布している。
- 相談件数は少ないが、内容は深刻である。生徒からだけではなくて教職員からも相談が入ることがある。様々な手段を使った相談が可能となっている。
- 本日の会議で、他の機関でもいろいろな場面でゲートキーパー養成を進めてくれていることを知り、ありがたく思った。私も県からの依頼で、大学等でゲートキーパー養成研修の講師を務めている。
- 甲田先生のモデル事業や県教委が進めている教職員のゲートキーパー養成、今回のキャンペーンの対象でもある「介護支援員」や「老人クラブでの友愛訪問員」などを対象としたゲートキーパー養成など、幅広い分野で養成が進んでいることが徐々に自殺予防として広がっていく。「声かけキャンペーン」も功を奏していくのではないかと心強く思っている。
- 委員 先ほど紹介したオンラインで受講できるゲートキーパー研修は、「とくしま自殺予防センター」のホームページからアクセスできるようにしている。

(事務局から紹介のあった)メンタルヘルス動画は、どこからどのように公開されているのか？

事務局 メンタルヘルス動画はYouTubeの徳島県チャンネルにおいて、すでに公開している。2次元バーコードについては、できるだけ早急に徳島県のホームページで公開していきたいと考え、現在制作中である。

また、作成が終了したら、委員のみなさまへご周知させていただく。

議事(3)意見交換

事務局 先ほどご審議いただいた「声かけキャンペーン」について、具体的な施策の一つとして、一週間の内、任意の曜日を「声かけよう日」として、家庭や事業所、地域での声かけを意識的にしていただくと考えている。

そこで、委員のみなさまに、いずれの曜日が、声をかけるのにふさわしいか、お諮りしたい。

統計上のことや感覚的なこと、委員のみなさまのご経験を踏まえた上でのことなど、いろいろな視点でご意見を伺いたい。

委 員 声かけのタイミングとして、以前から「労働災害は休み明けが多い」といわれているから、「月曜日」がわかりやすいのかなと思う。火曜日や水曜日というと忘れそう。

私の職場では、月曜日に朝礼を行うので、そのようなタイミングをとらえて、声かけを行っていくとよいのではないかと考えている。

事務局 今後の取組にぜひ参考にさせていただきたい。

委 員 声かけということだが、月曜日は「声かけよう日」とするのか、声かけ運動をするとか、もう少し具体的な説明があるとよい。

事務局 どのような言葉が最も効果的なのかは、個人差があり、声をかけた人とかけられた人との関係性や、タイミングなどそのときの状況に左右されるものであるため、県として一律にこの言葉が最適と押しつけるものではないと考えている。

ただ、一般的にあいさつや簡単な会話、「お疲れ様」や「調子はどう」など相手を気遣う言葉、「頑張っているね」や「ご苦労様」など自分のことを見てくれている安心感をもたらす言葉などは、効果が高いと考えられる。

ほかにも効果的な声のかけ方があれば、ご教授いただきたい。

会 長 この取組は、県庁の中で行うのか。それとも全県に渡って行うものなのか。そのあたりを具体的に教えてほしい。このような感じでという取組のイメージがあればわかりやすい。曜日を決めてやっていくという趣旨は理解できるが、もう少し具体的な案を事務局から教えてほしい。

委 員 事前の打ち合わせで、私が提案したことを県がたくさん取り上げてくれているのだが、やはり「声かけ」は周囲の人が自分に意識が向いている、気をつけてくれているというのが伝わりやすく、「気づき」にもつながりやすいので、有効なのではないかと考えている。

特に私が期待しているのは、小学生・中学生・高校生である。子どもたちにゲートキーパーになってもらうこと。今、自殺者数が増えているのが40歳代から70歳代の男性で、なおかつ、家族と同居していたり、職業を持っていたりする方なので、「おじいちゃん、疲れていない?」、「お母さん、しんどいけど、がんばってくれてありがとう」など、子どもたちから声をかけることによって、効果的ではないかと考えている。

こういった取組は、私どもが考えている「地域包括ケアシステム」の啓発の中でも特に有効じゃないかと考えている。即効性があるかどうかは難しいところだが、小・中・高校の時からそういった(メンタルヘルスに関する)知識を持っていると、地域全体として様々な取組ができるのではないかと思う。

例えば月曜日に登校して、声かけに関することをみんなで話し合っ、帰宅してから「お父さん」「おじいちゃん」と声をかけてくれるということが有効と思う。そのような意味合いで県に提案を行った。

事務局 日々「声かけ」ができればよいのだが、予め曜日を決めておくことで、意識的にみんなで声を掛け合っ、状況を確認できれば、その上で「私は見ているよ」というつながりが確認できればと考えている。

県庁だけでなく、全県的な取組として広報活動をして、取組を展開していければと考えている。今後も委員のみなさまの協力をお願いしたい。

5 閉会のあいさつ(保健福祉政策課長)